

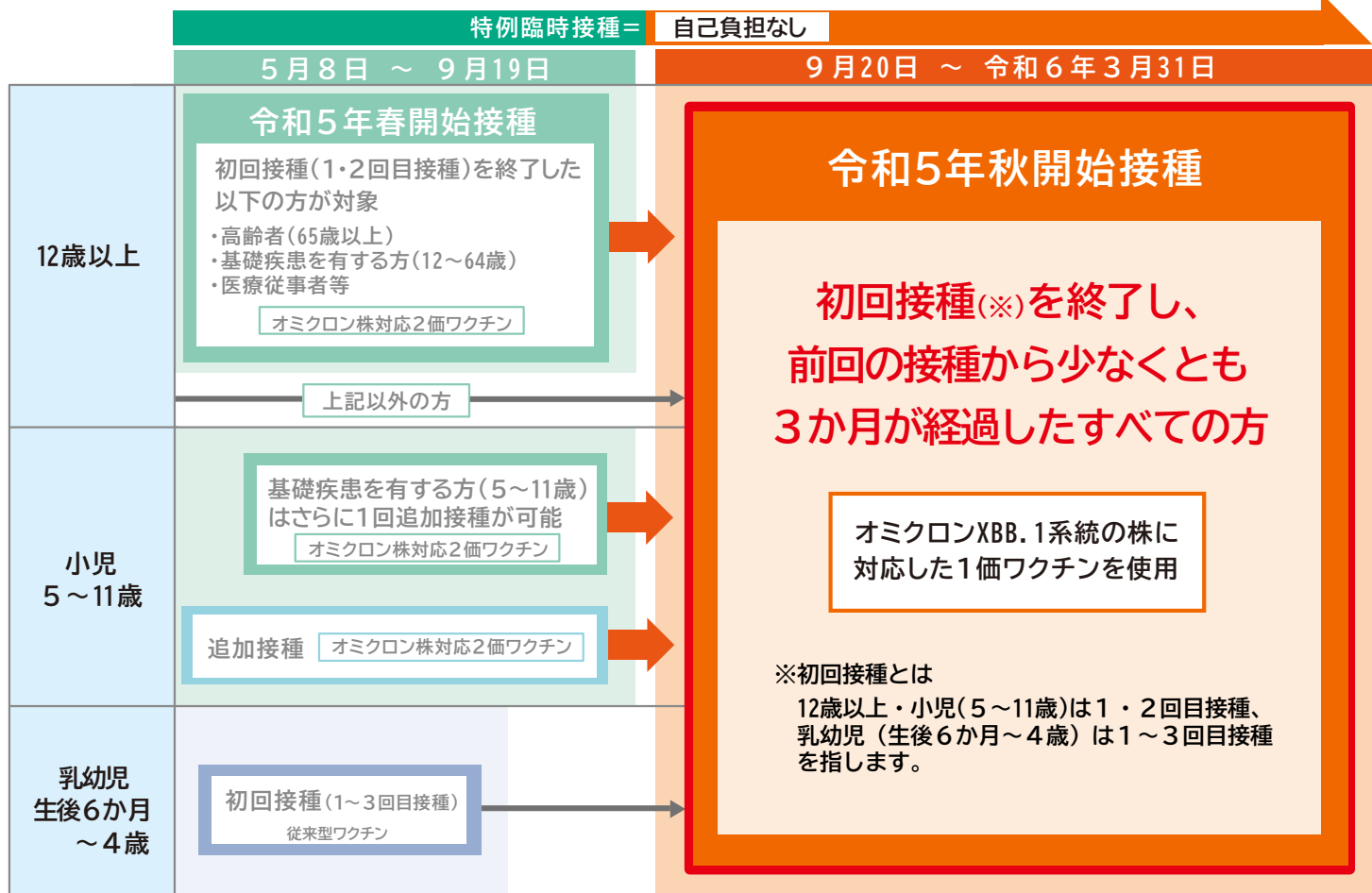
新型コロナウイルスワクチン接種 令和5年秋開始接種のお知らせ

※令和5年12月14日時点の情報です。

接種費用 無料

全額公費

令和5年秋開始接種のスケジュール



令和5年秋開始接種について

国の方針に基づき、秋から冬にかけて、現在の流行主流株に対応したワクチンによる接種を実施します。初回接種を終了し、前回の接種から少なくとも3か月が経過している方で、接種を希望する方であれば、令和5年9月20日から令和6年3月31日までの期間中に、「令和5年秋開始接種」として、ワクチン接種を1回受けることができます。

使用するワクチン

オミクロンXBB.1系統の株に対応したワクチンであるオミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンを使用します。

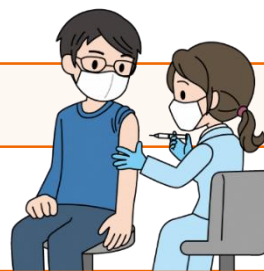
オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンは、より高い中和抗体価の上昇等が期待されることから、重症化予防効果はもとより、発症予防効果の向上が期待されると考えられています。

使用するワクチンの詳細については、接種券に同封されている説明書をご確認ください。

1

接種券が届く

接種券が届いた方からワクチン接種の予約をすることができます。



2

接種会場を探す

接種会場は、市内の医療機関（個別接種）があります。

なお、接種会場の一覧は、市ホームページなどをご覧ください。

※今後、会場が変更になることがあります。

3

予約をする

ワクチン接種の予約は、コールセンターへの電話、インターネットで行うことができます。ただし、一部医療機関は、直接予約が必要です。

電話予約

いちろくご ごろくきゅう

コールセンター 0120-165-569 から予約

(受付時間: 8:30~17:15 (日曜・祝日除く))

予約の際は、接種券一体型予診票及び接種済証に記載されている「接種券番号」が必要です。
接種券をお手元にご用意の上、お電話ください。

ネット予約

知多市コロナワクチン予約システムから予約

(サイトURL <https://www.city.chita.lg.jp/docs/2021030400019/>)



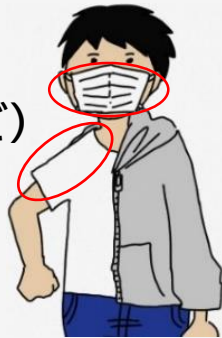
- ① 接種券をお手元にご用意の上、上記URLまたは右のQRコードから市ホームページへアクセス後、ページ内リンクから「知多市コロナワクチン予約システム」にアクセス
- ② 予約システムアクセス後の画面で、以下の数字を入力し、「ログイン」ボタンを押す
ログインID…接種券に記載の「あなたのID (接種券番号)」(数字10桁)を半角数字で入力
パスワード …あなたの生年月日(西暦)の数字8桁を半角数字で入力(※)
※ 予診票に、西暦表記であなたの生年月日の記載あり
(例: 1940年8月3日生まれなら、19400803と半角数字で入力)
- ③ ログイン後、メールアドレス、電話番号等を登録
※予約システムでは、1つのメールアドレスを複数人のアカウントで使用することができません。
複数のメールアドレスをご用意いただくか、メールアドレスの登録を省略してください。
(メールアドレスの登録を省略した場合は、予約確認等のメールが届きませんので御了承ください。)
- ④ 接種希望日時や会場などを指定し、予約

当日の
持ち物

- ① 接種券一体型予診票及び予防接種済証
※このお知らせに同封されています。
予診票は、事前にボールペンで記入してきてください。
予診票と接種済証は、両方とも忘れずにお持ちください。
- ② 本人確認書類（健康保険証、運転免許証などのうち1つ）
- ③ お薬手帳（現在服用している薬がある方のみ）
- ④ 接種する医療機関の診察券（当該医療機関で受診歴がある方のみ）
- ⑤ 母子健康手帳（乳幼児・小児の方のみ）

当日の
服装

- ・肩を出しやすい服装
（上着の下は半袖など）
- ・マスク着用を推奨



忘れ物のないよう、お気をつけてお越しください。
また、予約時間よりも大幅に早く来場されることは、接種会場の混雑につながりますので、ご遠慮ください。

おねがい

● 接種当日の会場で、接種するかどうかの相談はお控えください。

ワクチンを接種するにはご本人の同意が必要です。接種を迷っている方、不安がある方は、事前にかかりつけの医療機関などに相談し、接種をするかどうかお考えください。

● 予約した日時に接種会場へお越しください。

予約のキャンセルは、ワクチンを無駄にしてしまうことにつながります。
発熱や体調が悪いなど、やむを得ない場合を除き、予約した日時に接種会場へお越しください。

ワクチンの接種間隔について

・前回のコロナワクチン接種日から3か月以上経過後に接種が可能となります。

前回のコロナワクチン接種を行った日から3か月後の同日から接種することができます。
ただし、3か月後に同日がない場合は、その翌月の1日から接種することができます。

例1：前回は令和5年8月1日に接種をした場合 ⇒ 令和5年11月1日から接種が可能となります。
例2：前回は令和5年8月31日に接種をした場合 ⇒ 令和5年12月1日から接種が可能となります。

・コロナワクチンと他の予防接種は、13日以上、間隔をおく必要があります。

コロナワクチンを接種したら、2週間後の同じ曜日から、他の予防接種を受けられます。
同様に、他の予防接種を受けた場合、2週間後の同じ曜日から、コロナワクチンの接種を受けられます。
※インフルエンザワクチンの場合は、接種間隔をおく必要はないとされていますが、本人の体調等を考慮して接種間隔を設けている医療機関もありますので、ご予約された医療機関にお問い合わせください。

◎ワクチン接種は強制ではありません。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人（お子様の場合は保護者の方）の意思に基づいて、接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

また、まわりの人に接種を強制したり、接種していない人に差別的な対応をすることのないようにしてください。

◎15歳以下の方がワクチンを受けるには、保護者の方の同意と同伴が必要です。

15歳以下の方が接種を受ける場合は、保護者（親権者）が同意した上で、予診票の「被接種者又は保護者自署欄」に保護者名を署名してください。保護者の署名がなければ予防接種は受けられません。

ただし、被接種者が中学生以上の場合に限り、当日の受付時に、接種することについての保護者の同意を予診票上の保護者自署欄にて確認できたときは、保護者の同伴を要しません。

なお、接種を実施する医療機関によっては、被接種者が中学生以上であっても、保護者の同伴を必要とする場合がありますので、あらかじめご確認の上、予約していただきますようお願いいたします。

◎住民票がある場所（住所地）以外での接種について

- ・入院、入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 → 医療機関や施設でご相談ください。
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 → 医療機関でご相談ください。
- ・お住まいが住所地と異なる方 → 実際にお住まいの地域で接種できる場合があります。

実際にお住まいの市町村ホームページでご確認いただくか、相談窓口にお問い合わせください。

◎接種後の副反応の相談窓口について

接種後の副反応について愛知県の相談窓口もあります。

052-954-6272（平日9時00分から17時30分まで）

052-526-5887（平日17時30分から翌9時00分まで、土・日・祝日24時間対応）

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすることはできないことから、救済制度が設けられています。

申請に必要な手続きなどについては、知多市保健センターにご相談ください。

ワクチンを受けた後も、感染予防対策の継続をお願いします。

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。

このため、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いいたします。具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、換気、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村などにご相談ください。

お問合せ先

知多市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

いちろくご ごろくきゅう

0120-165-569（フリーダイヤル、受付は8:30～17:15（日曜・祝日除く））

ワクチン接種に関する最新の情報は市ホームページでお知らせしています。

◆サイトURL <https://www.city.chita.lg.jp/docs/2021020100011/>



市ホームページ
QRコード